



うちなー健康経営宣言

第49号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たちは、年々落ちる都道府県別平均寿命の順位や、6年連続有所見率全国ワーストである、今現在の沖縄県の現状を憂えております。かつて『健康長寿県』と呼ばれた状況を取り戻すべく、微力ながら尽力できたらと思えます。

『健康』は財産です。当社も『うちなー健康経営宣言』を掲げ、財産である全社員の健康を守ること、その家族の笑顔と生活を守ること、労働環境の改善をたゆまなく継続することを、社を挙げて取り組んでまいります！

東洋ワークセキュリティ沖縄株式会社 代表取締役 高原 実

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 全営業所への血圧計・体重計の設置
5. 定期健康診断時、全有所見者への産業医の指導
6. 全要再検査者に対し、再検査100%実施
7. 治療継続者に対し、定期健診の確実な受診を指導
8. 標準体重×10%以内（目標）のダイエット推進
9. 契約スポーツクラブ助成金の支給実施

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。